



第 50 号

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会 会誌

発行日 平成27年 1月31日
発行所 岐阜市六条大溝 4-13-6
発行者 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川福和
電話番号 058-274-0617
FAX番号 058-275-7045

目 次

都道府県構想の見直しと浄化槽の課題 ...	1
年頭挨拶 岐阜県知事 古田 肇	2
大会「連 携」を開催 主催者の主張 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会会長 玉川福和 ...	3
パネルディスカッション「連 携」	4
パネリスト 参議院議員 小見山幸治 関ヶ原町長 西脇康世 常葉大学教授 小川 浩 評論家 西部 邁 主催者 玉川福和	
平成26年度環境大臣表彰者	18
平成27年度浄化槽推進関係予算案	19
平成26年度浄化槽実務者研修会要領 ...	20

都道府県構想の見直しと浄化槽の課題

昨年（平成26年1月）汚水処理を所管する3省（国交省、農水省、環境省）が連携してとりまとめた「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が発表され、都道府県はそれぞれ構想の見直しに入っている。平成25年度末の汚水処理人口普及率は88.9%である。残された地域の汚水処理施設の整備が急がれることから、マニュアルでは早期に着実に実行可能な最小単位である集落も含めた都道府県構想の速やかな見直しや策定のための検討手順と内容が示されている。全体的には経済性、時間軸で貫かれており、集合処理（下水道・農集排）と個別処理（浄化槽）では、小単位は浄化槽が有効としている。

しかし、その中で浄化槽の維持管理について、浄化槽は維持管理状況によっては安定した処理水質の確保ができない場合があるとも述べている。

浄化槽の維持管理については、指摘された状況があり、岐阜県では3業種が連携して処理水質の向上に努めた結果、高い基準（岐阜県みず再生施設認定基準）の透視度30度以上（BOD13mg/L）が92.8%（平成26年12月末）となったが、30度未満が7.2%、4,680基存在する。この処理水質向上が今取り組んでいる課題である。

年頭挨拶



岐阜県知事
古田 肇

平成27年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会会員の皆様には、日頃から、浄化槽の適正な施工・維持管理を通じまして、生活環境の保全や公衆衛生の向上に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は2020年の東京オリンピック・パラリンピック、東海環状自動車道全線開通を地域活性化の絶好の機会と捉え、これらを活かしたスポーツ振興、観光振興、企業誘致を柱とした「清流の国ぎふ2020プロジェクト」元年として、様々な政策をスタートした年でした。

丁度これに呼応するように嬉しい出来事が続きました。まずスポーツでは、都市対抗野球で西濃運輸野球部が日本一、全国高校野球で大垣日大高校が大会記録となる8点差の大逆転、さらに全国高校軟式野球で中京高校が延長50回を制して優勝しました。そのほか大垣ミナモソフトボールクラブが全日本選手権で3連覇を果たすなど、県勢の活躍が多くの人々に感動と元気を与えました。

また、本県の魅力発信という面では、清流の国ぎふの代名詞である「清流長良川の鮎」が世界農業遺産候補の日本代表に選定され、清流が育んだ「本美濃紙」の伝統技術がユネスコ無形文化遺産に登録されました。加えて世界最大規模のワイン品評会で飛騨の地酒「飛騨の華 酔翁」が日本酒部門最高賞に選ばれ、今、「清流の国ぎふ」が世界から脚光を浴びています。外国からの観光客数も過去最高を記録しました。

さらに産業面でも、昨年上半期の製造業工場立地件数は全国2位となりました。今後も東海環状自動車道や、リニア中央新幹線など広域交通が充実し、本県のポテンシャルがますます高まるものと期待します。

こうしたわが県の勢いと追い風を受け、県では「清流の国ぎふ2020プロジェクト」に引き続き取り組んでまいります。特に、今年は首都圏から飛騨地域への観光客増加の大きなチャンスとなる北陸新幹線が春に開通し、白川郷が世界遺産20周年を迎え、10年に一度の「花フェスタ2015」を開催するほか、秋には「第39回全国植樹祭」が揖斐川町で開催されます。こうした機会を含め「清流の国ぎふ」の魅力为全国、そして世界へとさらに発信してまいります。

一方で、昨年は全国で豪雨や火山、地震などの災害が多発しました。大規模災害に備え強靱な危機管理体制や社会インフラの整備を進め、安全・安心の暮らしを確保する取り組みも着実に進めてまいります。

人口減少問題については、全国知事会の対策本部で本部長を務めさせていただいており、一極集中の是正、少子化対策の推進、地域経済の再生などを軸に、今後も地域創生の実現に向けてしっかりと役割を果たしてまいりたいと思います。

今年も「清流の国ぎふ」を皆様とともに全力で築いていきたいと思います。

皆様には、美しく豊かで快適な水環境づくりを進めるため、今後も一層のご協力をお願い申し上げます。

大会「連携」を開催

平成26年11月10日 岐阜グランドホテル ロイヤルシアターにおいて、主催 全国環境整備事業協同組合連合会 共催 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会による大会「連携」が開催された。

最初に玉川福和会長の「主催者の主張」があり、第1部は評論家西部 邁様の講演「米露対決・大戦の足音がする」第2部はパネルディスカッション「連携」が行われた。

会場の参加者は一般参加215名、議員141名、行政312名、業界関係者368名 合計1,036名であった。



主催者の主張

公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
会長 玉川 福和

今年の大会は「連携」としました。永い間、下水道で日本はやがて整備できると思い込んでおりましたが、どうも地方財政、さらには国家財政を見てみると、そうはいきそうにないということも具体的に現れてきました。

中山間地域は、今は人口の減少によって、下水道で整備すると100%計画通り接続しても50%の供用率を超えることはあり得ないという時代に突入しました。今後、下水道で整備するときには下水道に幾らかかって幾ら償還するんですよと。そうすると1世帯いくら払うんですよということを明確に住民に伝える責任が地方自治体にはあります。ただ、それをなし崩しに今日まで進んで来ており、そこに踏み込んだ人は一人もいない。

けれども、今1,000兆円を超えた国の借金はどう見ても今後減少するとは思えない。国の毎年の税収は50兆円程度、支出は100兆円程度とすると借金は増え続ける理屈になっている。世界で一番財政破綻に近いのが日本だと言われても、そうかと思うだけでその根拠もわからない。地方自治体はどうかというと、ここも抜け穴がある。地方財政法を見ると借金はできにくく作ってある。赤字国債の発行は違法だということも書いてある。そして、地方自治体の特別会計は受益者負担で賄うとされているが、毎年、一般会計から繰り出しをしている。繰り出してうまくいけば、それはそれでいい。しかし、借金は膨らんでいこうとしているのか、減少に入っているのかということも私達にはわからない。地方の議員もそれが明確にわかるかということ、わからない点が非常に多い。日本はわからない国ですよ。今世界で紛争地域が多くある。その地域で何が起きているかも、どうもマスコミの情報でコントロールされながら私達は毎日生活しているような気がします。

借金が1,000兆円を超えるときは、1,000兆円を超えるといって危機感があつたが、超えてしまえば、何か難所を超えてしまったような雰囲気です。これを問題視することがタブーになってしまっている。でありますから、今日この大会を通して皆さんで出来る限り考えていただく。考えることで、意見、答えを一つにする必要はない。考えること、そのことが私は大切だと思います。今日の大会の本当の趣

旨は、みんなで考えることは無駄じゃないよと。今は私達は考えなさ過ぎると、このことを申し上げて主催者の主張といたします。



パネルディスカッション

「 連 携 」

パネリスト

参議院議員	小見山 幸 治
関ヶ原町長	西 脇 康 世
常葉大学教授	小 川 浩
評論家	西 部 邁
全国環整連会長	玉 川 福 和

司 会

全国環整連浄化槽部会長	牧 野 好 晃
浄化槽部会	田 中 剛

3 業種連携の説明

法定検査	赤羽根 智加人
保守点検	窪 田 浩 一
清 掃	齋 藤 憲 一



牧野 初めに資料の説明をして、パネルディスカッションに入りたいと思います。

田中（資料説明）

平成24年度 高速道路・ダムと下水道

【 高速道路事業 】

高速道路の料金不足は債務残高に加えられている

建設費	7,745億円
① 管理費 + 機構貸付料支払い	1兆7,382億円
② 料金収入	1兆7,409億円
収支 ② - ①	27億円
債務残高	23兆3,748億円

全国路線網分

【 ダム建設事業 】

民間の発電専用ダムは含まれない

建設費	2,532億円
-----	---------

【 下水道事業 】（農集排等を含む）

下水道の使用料不足額は起債（地方債）残高に加えられていない

建設費	1兆5,346億円
内訳 国費	5,753億円
自治体費	2,628億円
受益者負担金	428億円
起債（地方債）	6,537億円
① 管理費（汚水処理費 + その他）	2兆4,897億円
② 使用料徴収額	1兆4,888億円
一般会計繰出金（使用料不足額）② - ①	1兆0,009億円
過去10年間の使用料不足額	11兆7,453億円
起債（地方債）残高	28兆9,434億円
実質下水道債残高	40兆6,887億円

全国自治体 地方債に占める下水道債

企業会計：上水道、簡易水道、工業用水道、交通、電気、ガス、病院、港湾整備、市場、と畜場、観光施設、

年度	起債				元利償還金			
	起債計 (新たな借入額)	一般会計	企業会計	内 下水道	元利償還金計 (返済額)	一般会計	企業会計	内 下水道
15	17兆0,096億円	13兆7,894億円	3兆2,202億円	1兆6,668億円	18兆4,482億円	13兆1,549億円	5兆2,933億円	2兆6,721億円
16	15兆6,819億円	12兆3,753億円	3兆3,066億円	1兆5,971億円	18兆9,073億円	13兆0,786億円	5兆8,287億円	2兆8,873億円
17	13兆3,914億円	10兆3,763億円	3兆0,151億円	1兆5,623億円	19兆6,587億円	13兆9,233億円	5兆7,354億円	2兆8,373億円
18	12兆4,765億円	9兆6,223億円	2兆8,542億円	1兆5,412億円	18兆8,640億円	13兆2,511億円	5兆6,129億円	2兆8,176億円
19	13兆5,469億円	9兆5,845億円	3兆9,624億円	2兆2,398億円	20兆1,962億円	12兆9,990億円	7兆1,972億円	3兆6,156億円
20	13兆8,645億円	9兆9,220億円	3兆9,425億円	2兆1,635億円	20兆0,243億円	13兆1,331億円	6兆8,912億円	3兆5,416億円
21	15兆3,976億円	12兆3,960億円	3兆0,016億円	1兆6,724億円	18兆8,477億円	12兆8,532億円	5兆9,945億円	3兆1,019億円
22	15兆6,605億円	12兆9,695億円	2兆6,910億円	1兆3,826億円	18兆6,030億円	12兆9,498億円	5兆6,532億円	2兆8,969億円
23	14兆1,798億円	11兆7,603億円	2兆4,195億円	1兆2,720億円	18兆2,820億円	12兆9,334億円	5兆3,486億円	2兆8,010億円
24	14兆7,369億円	12兆3,379億円	2兆3,990億円	1兆2,059億円	18兆1,265億円	12兆9,824億円	5兆1,441億円	2兆7,227億円
10年計	145兆9,456億円	115兆1,335億円	30兆8,121億円	16兆3,036億円	189兆9,579億円	131兆2,588億円	58兆6,991億円	29兆8,940億円

下水道債の10年間の起債 16.3兆円は、
企業会計の 53%を占める。

下水道債の10年間の元利償還金 29.8兆円は、
企業会計の 51%を占める。

宅地造成、駐車場、公共下水道（農集排等を含む）

下水道使用料不足額（農集排等を含む）

地方債残高 計	地方債残高 (利息除く)			
	一般会計	企業会計	内 下 水 道	
			内 下 水 道	内 病 院
231兆4,227億円	169兆9,366億円	61兆4,861億円	33兆1,417億円	4兆0,055億円
234兆3,812億円	173兆4,335億円	60兆9,477億円	33兆1,081億円	4兆0,450億円
233兆8,287億円	173兆6,658億円	60兆1,629億円	32兆9,170億円	4兆0,833億円
232兆0,121億円	172兆6,750億円	59兆3,371億円	32兆6,910億円	4兆0,496億円
229兆9,439億円	171兆7,778億円	58兆1,661億円	32兆3,053億円	4兆0,016億円
227兆5,687億円	171兆0,158億円	56兆5,529億円	31兆8,619億円	3兆9,889億円
228兆3,864億円	173兆4,040億円	54兆9,824億円	31兆2,656億円	3兆9,099億円
229兆0,905億円	175兆7,428億円	53兆3,477億円	30兆5,474億円	3兆8,229億円
228兆3,518億円	176兆7,492億円	51兆6,026億円	29兆7,625億円	3兆7,456億円
228兆0,556億円	<u>178兆1,439億円</u>	<u>49兆9,117億円</u>	<u>28兆9,434億円</u>	<u>3兆6,972億円</u>

下水道管理費	一般会計繰出金 (使用料不足額)	下水道 整備率
下水道使用料 徴収額		
2兆5,922億円 1兆2,981億円	1兆2,941億円	69%
2兆6,742億円 1兆3,515億円	1兆3,227億円	71%
2兆6,955億円 1兆3,884億円	1兆3,071億円	72%
2兆7,292億円 1兆4,185億円	1兆3,107億円	73%
2兆6,973億円 1兆4,454億円	1兆2,519億円	75%
2兆5,947億円 1兆4,514億円	1兆1,433億円	76%
2兆5,340億円 1兆4,537億円	1兆0,803億円	77%
2兆5,004億円 1兆4,867億円	1兆0,137億円	78%
2兆4,957億円 1兆4,751億円	1兆0,206億円	79%
2兆4,897億円 1兆4,888億円	1兆0,009億円	79%

10年間の増減	8兆2,073億円	11兆5,744億円	4兆1,983億円	3,083億円
---------	-----------	------------	-----------	---------

26兆0,029億円	11兆7,453億円
14兆2,576億円	

実質地方債残高

H24	<u>166兆3,986億円</u>	<u>61兆6,570億円</u>	<u>40兆6,887億円</u>	<u>10兆1,539億円</u>
-----	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------

使用料不足額は全額一般会計から補填

岐阜県市町村 地方債に占める下水道債

企業会計：上水道、簡易水道、工業用水道、交通、電気、ガス、病院、港湾整備、市場、と畜場、観光施設、

年度	起 債				元利償還金			
	起債計 (新たな借入額)	一般会計	企業会計	内 下水道債	元利償還金計 (返済額)	一般会計	企業会計	内 下水道債
15	1,427億7,473	981億0,456	446億7,017	311億8,427	1,443億0,125	935億8,779	507億1,346	328億2,366
16	1,278億4,750	816億1,590	462億3,160	281億9,460	1,508億0,710	950億1,290	557億9,420	366億8,588
17	1,130億5,280	736億8,660	393億6,620	258億8,890	1,462億2,613	890億7,151	571億5,462	372億3,724
18	1,010億3,077	678億4,850	331億8,227	234億8,510	1,497億3,096	919億3,227	577億9,869	377億0,303
19	934億4,350	593億5,833	340億8,517	256億6,970	1,653億3,074	934億5,729	718億7,345	462億5,532
20	1,008億5,706	607億7,366	400億8,340	294億0,850	1,734億2,982	941億8,723	792億4,259	533億8,583
21	1,048億2,615	721億5,885	326億6,730	240億3,880	1,598億4,619	917億7,506	680億7,113	476億6,617
22	1,036億1,060	791億8,631	244億2,429	130億9,129	1,457億2,619	900億4,912	556億7,707	381億7,560
23	942億8,512	707億7,993	235億0,519	114億4,029	1,325億1,686	766億0,032	559億1,654	379億6,159
24	918億0,605	701億8,098	216億2,507	106億5,077	1,343億8,968	776億1,216	567億7,752	380億2,361
10年計	1兆0,735億3,428	7,336億9,362	3,398億4,066	2,230億5,222	1兆5,023億0,492	8,932億8,565	6,090億1,927	4,059億1,793

下水道債の10年間の起債 2,230億円は、
企業会計の 66%を占める。

下水道債の10年間の元利償還金 4,059億円は、
企業会計の 67%を占める。

(単位:万円)

宅地造成、駐車場、公共下水道（農集排等を含む）

下水道使用料不足額（農集排等を含む）

地方債残高 計	地方債残高 (利息除く)				下水道管理費	一般会計繰出金 (使用料不足額)	下水道 整備率	
	一般会計	企業会計	内 下水道債	内 病院				下水道使用料 徴収額
1兆5,856億7,796	8,138億9,894	7,717億7,902	5,460億6,161	450億4,975	483億1,494	299億1,836	62%	
					183億9,658			
1兆6,200億2,971	8,307億6,145	7,892億6,826	5,548億8,194	515億1,936	528億5,394	329億9,102	65%	
					198億6,292			
1兆6,266億3,259	8,325億1,641	7,941億1,618	5,580億7,840	550億0,398	537億1,755	329億0,750	68%	
					208億1,005			
1兆6,157億3,728	8,241億6,216	7,915億7,512	5,593億1,263	549億9,093	548億3,488	332億6,209	70%	
					215億7,279			
1兆5,805億5,998	8,051億8,772	7,753億7,226	5,535億2,232	528億7,385	548億3,478	319億8,527	72%	
					228億4,951			
1兆5,410億5,869	7,857億4,196	7,553億1,673	5,432億9,350	509億7,223	552億6,489	318億3,009	74%	
					234億3,480			
1兆5,170億5,314	7,790億3,899	7,380億1,415	5,322億9,850	512億8,083	558億5,291	318億4,775	75%	
					240億0,516			
1兆5,040億0,354	7,802億0,787	7,237億9,567	5,192億1,780	537億4,123	550億6,860	305億1,163	76%	
					245億5,697			
1兆4,817億8,122	7,741億6,948	7,076億1,174	5,043億6,671	580億5,133	540億7,636	299億2,610	77%	
					241億5,026			
1兆4,552億7,081	<u>7,667億3,829</u>	<u>6,885億3,252</u>	<u>4,881億7,415</u>	<u>614億5,850</u>	537億3,902	291億5,063	78%	
					245億8,839			

10年間の増減	471億6,065	832億4,650	578億8,746	164億0,875	5,385億5,787	3,143億3,044
					2,242億2,743	

実質地方債残高

H24	<u>4,524億0,785</u>	<u>1兆0,028億6,296</u>	<u>8,025億0,459</u>	<u>1,008億4,162</u>
-----	--------------------	----------------------	--------------------	--------------------

使用料不足額は全額一般会計から補填

牧野 今の資料説明から、下水道と病院、高速道路事業の比較で、それぞれの事業の使用料金不足に対する対応の違いがわかったかと思えます。それに対しての一般会計からの繰出金について説明いたしました。先ず、小見山先生に下水道事業、さらに地方財政についてコメントをいただきたいと思えます。

国としても下水道計画から浄化槽への転換がしやすい法改正を検討

小見山 民主党の生活排水議員連盟の事務局長も努めさせていただいており、今環境委員会でこの問題を取り上げて、浄化槽の問題については議論を深めているところですが、今説明のあった通りです。既に皆さんもご存じのことではありますが、多額の借金が地方財政を圧迫している。そのほとんどが下水道の収入不足です。これが地方へ行けば行くほど多くなっているというのが今の現状であります。

国の借金は1,000兆円を超えています。そのうちの地方財政の借入金残高は5分の1の200兆円を超えているというのが今の現状であります。さらに、先ほどお話がありましたけれども、未普及の部分が1,500万人ほど、世帯数にすると約550万世帯で、それを全部下水道で整備すると33兆円かかると言われています。浄化槽なら、その6分の1とか、7分の1で済むと言われておりますが、今の法律では管路を延ばして行って、下水道をどんどん普及させていくというのが国の今の方向性であります。これをどこかで断ち切らないと、さらに大変なことになります。下水道は工事が完成するまでにかなりの年月がかかります。ご存じのように、それぞれの地域でも未普及のところは地方の奥のほうだと思います。高齢者世帯が多い地域で、住んでいる方が非常に少ない地域であります。そういうところに、仮に整備をして工事をしたとしても本当に使われるだろうか。実際にその時にその地域に人が住んでいるだろうか。下水道工事の9割が下水管の工事でありますから、そういったことの不合理さをこれからも続けていく必要があるのかどうかということは、それぞれの地域でしっかりと考えていただきたいし、そこは国としても浄化槽への転換がしやすい法改正を是非進めていきたいということで、今取り組んでいるところで



牧野 関ヶ原町における下水道事業の実態、また西脇町長の今のお考えをお聞かせください。

関ヶ原町の平成24年度 下水道への一般会計からの繰出金は1億7,800万円

(使用量不足額)

西脇 関ヶ原町の面積は49.4平方キロありますけれども、8割が山で非常に起伏に富んでいるということで下水道事業もやりにくい。もう一つ、土質はがれき層が多く、地盤が非常に堅いということで下水道業者に言わせると掘り方が非常に難しいところです。公共下水道事業については、全体計画を372ヘクタールと定めて、当初の第1期の事業認可が99ヘクタールで、事業に着手して平成10年4月に一部供用開始しました。その後、順次処理区域を拡大しながら進めて来まして、現在322ヘクタールの変更許可を得て進めているところで、計画では平成31年度には完成というスケジュールになっております。現在の面整備の状況につきましては、集落地域はほとんど済んでおりまして、周辺地域、家がまばらなところの事業に入っていくという状況です。費用の関係につきましては次の表をご覧くださいと思えます。



関ヶ原町 公共下水道 一般会計繰出金(使用料不足額)

年度	行政人口	整備人口	整備率	下水道管理費			② 使用料 徴収額	③ 一般会計繰出金 (使用料不足額)
				汚水処理費	その他	①計		
10	9,368人	2,135人	23%	9,312万円	2,750万円	1億2,062万円	555万円	1億1,507万円
11	9,245人	3,304人	36%	1億1,999万円	2,725万円	1億4,724万円	2,371万円	1億2,353万円
12	9,137人	3,420人	37%	1億7,535万円	0	1億7,535万円	3,490万円	1億4,045万円
13	9,033人	4,086人	45%	1億3,285万円	5,837万円	1億9,122万円	4,159万円	1億4,963万円
14	8,928人	4,620人	52%	1億5,269万円	6,857万円	2億2,126万円	5,094万円	1億7,032万円
15	8,884人	4,825人	54%	1億9,558万円	7,250万円	2億6,808万円	6,023万円	2億0,785万円
16	8,763人	5,686人	65%	2億0,105万円	7,076万円	2億7,181万円	6,717万円	2億0,464万円
17	8,668人	5,945人	69%	1億9,931万円	6,413万円	2億6,344万円	7,829万円	1億8,515万円
18	8,532人	6,163人	72%	1億2,899万円	1億3,782万円	2億6,681万円	8,076万円	1億8,605万円
19	8,429人	6,054人	72%	1億6,607万円	1億0,135万円	2億6,742万円	8,430万円	1億8,312万円
20	8,323人	6,056人	73%	9,290万円	1億7,565万円	2億6,855万円	8,497万円	1億8,358万円
21	8,238人	6,494人	79%	1億3,202万円	1億3,541万円	2億6,743万円	8,450万円	1億8,293万円
22	8,100人	6,588人	81%	1億1,265万円	1億5,791万円	2億7,056万円	8,768万円	1億8,288万円
23	7,979人	5,732人	72%	1億2,863万円	1億4,210万円	2億7,073万円	8,905万円	1億8,168万円
24	7,940人	5,793人	73%	1億4,486万円	1億2,305万円	2億6,791万円	8,920万円	1億7,871万円
15年間の計				21億7,606万円	13億6,237万円	35億3,843万円	9億6,284万円	25億7,559万円

下水道建設費及び起債残高(農集排を除く)

平成24年度末

下水道建設費	補助金	受益者負担金	県・町費等	地方債	H24年度末 下水道債残高	実質 下水道債残高
計 87億2,829万円	34億3,087万円	3億9,920万円	6億9,984万円	41億9,838万円	27億5,373万円	53億2,932万円

平成10年の供用開始から平成24年までの15年間で、35億3,842万円の下水道管理費（雨水処理費を除く）に対し、使用料徴収額は9億6,284万円で、25億7,559万円が一般会計から使用料不足として繰出された。

平成24年度末までの建設費は87億2,829万円、整備人口は5,793人であった。

下水道事業については非常にお金がかかっているのが実情です。平成24年度末までに87億円の整備費がかかっており、起債残高が27億5,000万円になっております。関ヶ原町の年間予算、今年度は43億円でありまして、率からいうと非常に大きく、下水道関係の起債償還はこれまでのものを見ますと2億円近くかかっており、予算の5%ですから非常に厳しいという状況です。これに対して、下水道の使用料は約9,000万円ということで、浄化センターの施設の管理費を若干上回るぐらいの収入という状況であり、工事費とか起債の償還に充足できる状態にはなっておりません。平成24年度は1億

7,800万円が一般会計からの繰り出しという状況であります。

なお、下水道料金につきましては、立方メートル1,890円という基本料金でスタートしております。

新規の下水道計画をいかに浄化槽に転換していくか

小川 今後の下水道事業をどうやって進めていくかということ、おそらく一つは、新規に下水道をやる
ところをいかに浄化槽という個別処理のほうに転換していくかということ
と、もう一つは既存の下水道、いわゆる供用区域内で人口が減る、当然入っ
てくる水の量も減りますので、特に最近住宅設備で節水型なども普及してい
ますから、下水量も減ってくると使用料収入も下がってくる。さらに、早く
から下水道事業を行っていたところは、もう既に老朽化にきています。その
分の財源をどうやって確保するのかというのが、多分一番の大きな課題じゃ
ないかなと思っています。



私、今静岡県のほうで活動しているんですが、静岡県でも伊豆地区は一時期観光客が相当来て、旅
館とか民宿なども大いに繁盛した時期に下水道事業を開始したところがあります。当然ながら、当時
の人口と観光人口をカウントして下水処理場を設計しています。ところが、今観光人口が6割減って
います。ですから、下水処理場のほうが過大設計になっていて非常に困っているところです。そこも
まだ30%未整備のところがありまして、そこに下水管を布設するかどうかというところで町役場も悩
んでいます。じゃあ、そこを研究のターゲットにしようということで今年3月に卒業した大学院生が
まとめてくれたんですが、やはり人口減少というファクターを入れると、ある年度から逆転してく
るんですよ。つまり、現計画では10年、20年という部分についてもまだ集合処理が有利だというところ
に、人口減少というファクターを入れると10年、20年後にはむしろ個別処理のほうが有利だという逆
転するエリアもあるわけで、やはり当時の計画、あくまでも人口増で見てきた部分を、もしまだ下水
道事業が未着工で、計画としては残っているようなところの将来予測ということを検討する上におい
ては10年、20年、あるいはもっと先まで将来予測をしていかないと赤字の額がさらに大きくなるんじ
ゃないかと考えられます。

浄化槽は公共活動か？

西部 今日は講演ということで、下水道問題とか、浄化槽問題は何もわから
ないからノーコメントで済ませたいのですが、ともかく下水道、あるいは浄
化槽がこういう状態にあるということを初めて聞かされて大変勉強になりました。

浄化槽というのは、恐らく広く言えば公共活動なんでしょうね。そうだと
思うんですよ。浄化槽業者は個人営業でやっているのかもしれませんが、
も、やはり浄化槽をどうするか、どのスピードでどうするかということは、

そのコミュニティー全体の問題にかかわるわけですから、広く言えばパブリックアクティビ
ティー、公共活動であって、そうならば浄化槽活動が恐らくパブリックなことであればこの会場がそ
ういうことなんでしょうけれども、役場のみならず、関連業者、その他ある種のそれがコミュニティー
という制度がいいのかどうか知らないけど、公共活動ならば公共的な集まりがなければやはり事が進
まないわけで、浄化槽産業の問題ではないというふうを考えなきゃいけないんじゃないだろうかと



というようなことを、皆さんの話を聞きながら思ったりしています。

牧野 浄化槽は公共活動ではないのかということですが、玉川会長のご意見をお聞かせください。

みんなで考えて、今後の下水道のあり方を決める必要がある

玉川 今西部先生の話聞いて、この角度はちょっと違うかなと思いました。ただ言えることは、下水道という手法は明治30年代に下水道法ができました。明治には下水道で生活排水処理及び雨水の排水はこの手法しかないと定義づけられて進めて来た。下水道法の策定には合併浄化槽の登場は設計の中にはないんですね。したがって、日本全国至るところを下水管で処理するんだということから来ました。本当は昭和の終わりには日本中が下水道になる筈だったんです。ところが、あの当時はインフレも手伝って下水道の建設費が極めて膨大になって鈍化しました。あの当時、全国レベルでいうと1%ずつ上がっていくという段階でした。現在、少子化も現実になりました。これも想定外の話で、まさか少子化が来て1万人槽を設計したら、5,000人以下の人間でそれを利用することになる、半分しか入ってこない、前提条件が変わったんだよということを私達は考える必要があります。みんなで考えて、共有できた部分で合意形成をしていって、今後の下水道のありようについてはどうするかを決める必要がある。つまり日本にこれだけ安定した生活をもたらしたのは、私は下水道の力が限りなく大きいと思う。けれども財政負担を大きくしたのも、限りなく下水道の計画のずさんさ、初めから採算の合わない計画を良しとして認可し、補助金を付けてしまったという制度の体たらくを見ると極めて責任は重いと思う。これは特別会計でありますから、必ず計画はついて回る。しかし、収入は支出の半分しかないのもわかっていたことだと思う。けれども、なぜか下水道事業団がつくるコンサルで絵を描くと採算が合っているとして登場したわけだが、やってみたら赤字だと。いやいや、最初は赤字かも知れんが10年、20年経つといつかは黒字にというのが、なんとその赤字の額がどんどん大きくなっていくというのが現在の実態なので、やはり私達はスタンスを見直す必要があると思う。財政が立ち行かないので、私は見直すことは大事な要件かなと思わざるを得ません。



人口減少も含めて、これからそれぞれの地域で考えていただきたい

小見山 日本の近代化の中において、下水道事業というのは全国的に国の政策として、環境政策も含めてどんどん広げていこうと、少々無理があっても財政的に補填をしていくからどんどんやっていこうと。ただ、いっぺんに全部の地域ができるわけじゃありません。計画を立てて、実際に供用開始が実現するまでに何年もかかるわけでありまして。それと平行して、うちの地域はまだ下水道が来ないからといった時に浄化槽という排水処理システムが開発され登場したわけです。そのうち、下水道よりもはるかに速く設置でき、お金も安いし、放流水質も下水道と同じように確保できるという状況になって来て今丁度変わり目に来ています。そこで今下水管をこれから先もまだまだ延ばそうとする計画から、もう浄化槽に転換するんだということになると、人口減少も含めて、それぞれの地域で今から考えていけないといけない。実際にこれから10年、20年先に、この岐阜県でも40%の市町村が消滅するところの頃言われていますから、そういう状況を考えてときに皆さんはどうするのかということは是非それぞれお考えいただきたいと思います。

3 業種連携のシステムを考えた

玉川 国交省が下水道と合併浄化槽とを比較したときにどういう批判をしたか。合併浄化槽の維持管理は不十分である。したがって下水道に取って替わることなんかできないという議論です。そして、国交省は国会議員を回って説得しました。説得力があったんです。なぜかという、実態が不十分な維持管理状態にあったことは否めない事実であったからであります。

したがって、今日の大会は「連携」としました。浄化槽には法定検査と保守点検と清掃があります。これが各自勝手気ままに自分の都合で仕事をしていたということも岐阜県の中にもありました。下水道法を改正すると言ったときに、国交省の浄化槽には任せられないという批判を当初は受け入れることができませんでしたが、よくよく考えてみると、このままじゃ良くないなと。このまま、下水道法を改正して浄化槽が生き残る、そして結果的にはいい水が出ない、こんなことじゃいけないということで、今岐阜県では3業種の別々の会社がパソコンで同一ソフトを使ってオンラインで連携するというシステムを考えて処理水質の向上に努めています。このシステムは今全国に広がりつつあります。

☆3 業種連携による水質改善事例発表（今号は省略） 窪田 赤羽根 齋藤

保守点検回数など浄化槽法改正

小見山 これからのそれぞれの地域の生活排水処理システムは、下水道ではなくて浄化槽を推進していくのが非常に重要であります。人口減少社会において、厳しい財政状況において、どちらを選ぶかといえば当然それは浄化槽を設置していくことがそれぞれの地域のためになるということは多分皆さんご理解いただける話だと思います。そのためには法改正をしていかなければならない。一番ネックになっているのは下水道法第10条で、接続義務があることによって浄化槽を活かせない。したがって、接続義務を解除するというのが大きなポイントになるわけでありまして、それをしようと思えば、浄化槽が下水道と並ぶ生活排水処理システムとして胸を張って言えるシステムになっているかどうか、これを振り返ったときにまだまだそういう状態にはありません。今日ここでお話を聞いておられる方々はこの3業種の連携による浄化槽の維持管理について、よくやっている、電子化も含めて非常にうまくいっているんじゃないか、これなら十分対応できてるんじゃないかというふうに思ってくださいと思いますけれども、これは岐阜県だけでありまして岐阜県は全国一浄化槽システムのできた県であります。今日も実は自分の県でも取り入れようとして、これを学ぼうと思って勉強に来ておられますがまだまだ他県ではこんなにうまくいっていません。

例えばその一つ、年1回の第11条の法定検査、合併浄化槽でいうと、まだ53%しか実施率がありません。岐阜県は100%にももちろん近いです。全国で90%を超えた県は5県しかありません。ひどいところだと15、16%のところもあります。年1回の法定検査ですらそういう状況にあるわけです。そういったことを、残念ながら自主努力ではなかなか難しい。岐阜県みたいにうまくいきません。過去のいろんな歴史的背景もあります。したがって、ここは下水道法を改正する前に、先ず浄化槽法を改正すべきではないかというところに入りました。今浄化槽法改正の議論を環境委員会で行っているところでありまして、その中の一つに保守点検回数があります。

〔浄化槽法〕

(浄化槽管理者の義務)

第10条 浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回（環境省令で定める場合にあつては、環境省令で定める回数）、浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃をしなければならない。

〔浄化槽法施行規則〕

(保守点検の回数の特例)

第6条

- 2 浄化槽に関する法第10条第1項の規定による保守点検の回数は、通常の使用状態において、次の表に掲げる期間ごとに1回以上とする。

処理方式	浄化槽の種類	期間
分離接触ばつ気方式、 嫌気ろ床接触ばつ気方式又は 脱窒ろ床接触ばつ気方式	1 処理対象人員が20人以下の浄化槽	4月
	2 処理対象人員が21人以上50人以下の浄化槽	3月
活性汚泥方式		1週
回転板接触方式、 接触ばつ気方式又は 散水ろ床方式	1 砂ろ過装置、活性炭吸着装置又は凝集槽を有する浄化槽	1週
	2 スクリーン及び流量調整タンク又は流量調整槽を有する浄化槽（1に掲げるものを除く。）	2週
	3 1及び2に掲げる浄化槽以外の浄化槽	3月
備考 この表における処理対象人員の算定は、日本工業規格「建築物の用途別によるし（尿）尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A3302）」に定めるところによるものとする。この場合において、1未満の端数は、切り上げるものとする。		

- 3 環境大臣が定める浄化槽については、前2項の規定にかかわらず、環境大臣が定める回数とする。
- 4 駆動装置又はポンプ設備の作動状況の点検及び消毒剤の補給は、前3項の規定にかかわらず、必要に応じて行うものとする。

環境省の今後の浄化槽のあり方に関する懇談会が始まる

保守点検回数は岐阜県では、年3回ですが、実は上の文章に書いてあるように「以上」という言葉が入っているものですから、地域によっては5回、6回、多いところでは12回もあります。ということはどういうことかということ、設置者からすれば本来3回で済むのに12回分の費用を払わなければなりません。通常の使用状態であれば3回で十分保守点検ができるわけですので回数は3回とする。通常の使用状態でない場合に限ってその限りでないというふうに改正すべきではないかと私は環境委員会で何度もやりました。ところが環境省はなかなかこれをわかりましたというふうには言ってくれませんでした。したがって、いろんな状態を委員会で質問する中で、やっと先の通常国会の終盤のところで環境大臣が一度検討会を設けて、これについて検討する必要があるということになりましたので、

今後の浄化槽のあり方に関する懇談会が始まりました。既に2回済みでありまして、今月下旬に3回目が開かれることになっております。そういったことを一つ一つ積み重ねることによって、システムの構築をきちとした上で浄化槽法を改正して転換を図っていかねばならないというのが今の現状であります。

小川 今小見山先生がおっしゃった今後の浄化槽のあり方に関する懇談会が先月からスタートしました。大きな特徴としては、我々のような立場の者だけでなく当然これは業界も含めて考えないと一向に進まないことですので、各それぞれの業界団体の代表の方にも入っていただいています。環整連は今司会の牧野さんが懇談会の委員として入っていただいています。そういう中で、今後どうあるべきかという、いわゆる整備計画の話もあるし、現状の浄化槽に関する問題、今出ている回数の問題、あるいはそれぞれ業種が分かれていますので、そういう業種間のあり方というものも含めた形で今議論しているところです。また懇談会で法定検査の代表が入っていないというのがちょっと引っかかる。全浄連の代表が入っているからいいだろうという考え方なのかもしれませんが法定検査の代表も入ってもらいと、まさに概ね扱わなければいけないようなことが懇談会の中で議論されていくんじゃないかと思います。

牧野 関ヶ原町で、今何か感じておられることがあったらお聞かせください。

下水道区域でも費用対効果を考えて浄化槽を設置

西脇 関ヶ原町の現状でいいますと一応下水道整備率は74%です。今須地区というところは23年に供用を開始しましたが、ここの接続率は40%ぐらいで最近申請もあまりないという状況であります。なぜかといいますと、下水道工事を待てないということで住宅の改築とか、改修のときに浄化槽で整備されたといった方々が、今浄化槽の性能が十分だということで下水道に接続する必要がないのではないかと考えているところであります。町としては、人口密集地は費用対効果が大きいということで事業を積極的に行って来ましたが、周辺部になるにしたがって費用対効果があまり上がらない。しかも人口が減って来ている中で接続があまり進まないという状況にあります。しかしながら、ここまでやって来たという中においては、最後までやり遂げるというのが行政のスタンスだと思いますので、今後も粛々と事業を進めていきたいと考えているところであります。しかし、例えば今年度の例でいいますと、1億3,000万円ほどの工事費をかける予定であります。接続する公共樹の数は15個で、住宅は10軒しかありません。私達はできるだけ系列をクリアーするという形の中で進めたいと思っておりますが、やはり費用対効果等から考えますとなかなか難しい。その中で浄化槽につきましても要望が出ました場合には補助対象として浄化槽を設置しているというのが実態であります。

料金も検討課題

玉川 3業種の連携の必要性は私が発案したシステムであります。結果として90%以上の達成率が出来上がりました。この後は、岐阜大学の方でここに満たないものの原因を探って具体的な手法に落とし込んでいくということに入っていくわけですが、問題はこれを片付ければ全ていいというふうには考えておりません。

最終的には料金問題があります。下水道に補填している金額と、補填のない浄化槽の金額とをどうするかということもありますが、先ず人頭制なり、水量制を導入する必要があると思っております。なぜかといえば、今まで4人家族であったところが、1人や2人になりましたからね。もう60%ぐらい

が2人家族以下なんですね。1人家族が30%ほどです。したがって、このままの料金体系を続けることは良くないと思っています。先ほど国会で議論したということでありましたけれども、国会での議論は決して業界に得になることとは思わない。金銭的には損をすることを敢えて受け入れようと思っています。保守点検回数にしても「以上」と書いてあるんで、以上ならいいというふうに読んで、不必要な12回をやったりするんだけれども、それは決して良くない。12回の必要性はないんだということ私達は唱えて、岐阜県で行っている「らくらく一括契約」から排除しています。ただ排除した中に、説明できない実態もある。これは見つけた場合は是正する。できれば、法的根拠に基づいてやりたいんで法改正のほうをやっていただけると非常にありがたいと、こういう話も現実起きているんで、それよりも先ず身を律するのが先だぞということで話をしておりますが、早く制度的に抜け穴は塞いでもらう必要があるのかなあと思います。

災害時の避難場所には浄化槽の役割が必要

もう一つ、災害時の避難場所、日本で大きな地震というのは阪神から数えて6年に一度ぐらい起きているんですね。阪神、新潟、さらには東日本大震災。あれから既に3年半経ちましたから、やがて南海トラフが来るだろうということで皆さん準備に入っておられる。ただ準備をするときに、私のところは避難所には仮設トイレをメーカーに優先的にお願いしました。契約しましたと胸を張られる人がいるんだけれども、家族や家を失った人が避難場所で生活するときに、仮設トイレへ夜中に行き外でトイレを足す、こんな苛酷なことはありません。私は震災が起きたときに仮設トイレを使えばいいという状況に未だあるということは政治、行政の怠慢だと思う。そんなことをする必要はない。リスクを分散して浄化槽にすれば、その必要は回避できる可能性は非常に高いと思いますから、せめて避難場所だけは浄化槽をそのまま据え置くか、できれば新たに浄化槽を設置して万全の体制にすることが肝要だというふうに考えます。

小川 まさに、災害時のトイレは実に深刻な問題です。現実に浄化槽が無傷の割合は下水道、あるいは農集排と比べると非常に高い。環境省も災害に強い汚水処理施設は浄化槽だということを過去のデータから強調しています。したがって、浄化槽が残っていると非常に活用しやすい。特に学校などの浄化槽が稼働しているような状況ですと、そこが避難場所になりますので処理もできるわけですから、災害対策としての浄化槽の大きな活躍の施設として重要であります。

浄化センターの耐震化は非常に大きな課題

西脇 災害時の対応の関係ですが、関ヶ原町の浄化センターは平成10年に供用開始しておりますが、その前に、平成7年に阪神・淡路大震災があったということから、国から耐震性向上の技術指針が出たということで、その対応も考えながら進めたわけですが、その後東日本大震災が起きて、さらなる震災対応をしなさいというような指針が出まして町としても耐震診断をやったわけですが、その結果、平成10年供用開始の浄化センターは駄目だという診断結果が出ました。これは私達にとっては晴天のへきれきというか、びっくりするような診断結果でありまして、今後、その対応をしていかなければならないということが非常に大きな課題になってきたというのが現状であります。国の指針からいいますと、すぐ耐震化をやらなきゃいけないというような状況に追い込まれているということで、やはり厳しい状況の中でやっていかなきゃならないというのが現実であります。

それから、玉川会長から仮設トイレの代わりに浄化槽というお話がありました。町ではまだまだ対

応ができておりません。しかし、地盤が非常に堅いということで、管路は何とか保てるんじゃないかなという希望的観測のもとで今対応しておりますけれども、浄化センターについては、やはり大きな地震が起きたときには機能が止まってしまう。これはもう全然処理が出来ないというようなことになりますので、これは何としても対応を考えていかなければならないと考えているところです。

小見山 東日本大震災のときに仙台の南蒲生浄化センターが地震と津波で大被害を受けました。今その復旧に5年かかっています。仙台市民70万人に影響を及ぼしました。下水処理場が破壊したので、たとえ管路が壊れていないところがあったとしても処理が出来ないということで、いま簡易処理をしています。復旧には何と660億円かかるそうであります。今工事が進んでおりまして、多分平成27年度末に復旧予定になっています。一方、浄化槽の全損は3.8%でした。いかに浄化槽が地震に強いのか。さらに万が一壊れたとしてもすぐに復旧することができる。それもかなり安い費用で個別にそれぞれ復旧することができることを考えると、これからのそれぞれの地域づくりの中では浄化槽はとても有用ではないかということを感じています。

牧野 最後に大会のテーマは「連携」であります。主催者の全国環整連の玉川会長から総括をお願いしたいと思います。

下水道への接続を免除

玉川 まとめを一言申し上げます。浄化槽3業種が連携して非常にいい結果が出つつあります。日本の財政は極めて厳しい。市町村財政も厳しい状況の中で、下水道法10条には除外規定があります。除外規定とは首長の判断によって下水道への強制接続を免除することができるという項目であります。ですから、今避難所の浄化槽で接続予定だったところは首長の権限によって接続を免除するという判断をすれば、これは合法であります。間もなく地震がまた来る。地震が来たときに、岐阜県内、パキウムカーが走り回って、避難場所で仮設トイレで皆さんが苦勞することがないように備えをお願いして総括いたします。

////////////////////////////////////

平成26年度 環境大臣表彰者

平成26年10月1日 東京會館で開催された「浄化槽の日」の記念式典の席上において浄化槽関係功労者の表彰が行われ、岐阜県から、中村淳司(有)中村電機水道 代表取締役)小坂利雄(有)莊白川クリーン 代表取締役)の両名が環境大臣表彰を受賞されました。

誠におめでとうございます。今後ともますますのご活躍をお願いいたします。



中村淳司さん



小坂利雄さん

平成27年度浄化槽推進関係予算案

1. 健全な水環境に資する浄化槽の整備促進

污水处理施設の効率的・効果的な整備を図るとともに、循環型社会の形成を推進するため、健全な水環境に資する浄化槽整備の一層の促進に必要な予算を計上。

○ 循環型社会形成推進交付金 8,421百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かしながら浄化槽の整備を推進するための予算。

浄化槽整備事業の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度 予算額	平成27年度 予算案	対前年度比 %
循環型社会形成推進交付金	(9,059) 8,421	(9,024) 8,421	(99.6) 100.0

注：上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

* 前記の他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）を計上 総額 430億68百万円の内数

地域再生計画に基づいて、環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設を総合的に整備するための予算。

2. 国の支援措置の充実・強化のための助成制度の見直し

改○ 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の継続事業化

平成22年度から26年度にかけて実施してきた低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業（市町村設置型、個人設置型）について、日本における温室効果ガスの削減目標達成のための浄化槽分野におけるCO₂削減対策の促進を図るため、制度を延長する。

3. 浄化槽整備等のための支援強化

新○ 浄化槽情報基盤整備支援事業費 50百万円

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理の早期確立及び災害対応力の強化に向けては、関係者間での効率的かつ正確な浄化槽情報の管理を可能とする浄化槽台帳システムの整備が必要である。しかし、自治体における浄化槽システムの普及にあたっては構築に係る費用及びノウハウの不足が導入促進の妨げとなっている。このため、浄化槽台帳システムの導入に前向きな自治体に対し、導入に際して地域ごとに異なる諸課題への解決策の支援を行うとともに、当該自治体における導入前後の諸課題及び解決策を整理、集約して、同様の諸課題を抱えている自治体に情報提供することにより、浄化槽台帳システムの整備推進を図る。

- 浄化槽情報基盤強化推進事業費 16百万円
- し尿処理システム国際普及推進事業費 15百万円

////////////////////////////////////

平成26年度 浄化槽実務者研修会要領

1. 主催 公益社団法人岐阜県浄化槽連合会
 共催 岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会
 協力 岐阜県廃棄物対策課・建築指導課

2. 日時・会場

第1回	平成27年3月10日(火)	10:00~16:30	長良川国際会議場
第2回	3月11日(水)	〃	〃
第3回	3月13日(金)	〃	飛騨・世界生活文化センター
第4回	3月17日(火)	〃	長良川国際会議場
第5回	3月18日(水)	〃	〃

3. 参加者 会員・議員・行政・メーカー・業界関係者・一般 計 1,400名(予定)

4. 研修内容
 - 午前の部
 - ① 県挨拶
 - ② 業界の取組
 - 3 業種連携及び行政閲覧システムについて
 - ③ 下水道事業費の実例
 - 人口密度の低い地域での浄化槽と下水道の比較
 - ④ 会長講演
 - ⑤ 行政からの報告
 - 県廃棄物対策課・建築指導課の説明
 - 午後の部
 - ⑥ 岐阜大学みず再生技術研究推進センター
 - 浄化槽放流水透視度確保(30度以上)研究状況報告
 - ⑦ 浄化槽メーカーの説明
 - 新型モアコンパクト浄化槽の施工、維持管理のポイント
 - ⑧ 浄化槽生涯機能保証制度判定委員会の報告
 - 活動状況及び漏水の実例
 - ⑨ 浄化槽設置工事における注意点
 - ⑩ 3業種連携による浄化槽維持管理報告
 - ⑪ 水質改善事例報告
 - ⑫ 会長のまとめ

////////////////////////////////////